

架け橋期校内研修支援実施要項

福島県教育委員会

1 趣 旨

幼保小の架け橋プログラムの推進や架け橋期の教育の充実に資する校内研修を支援する。

2 支援内容

- (1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした児童理解についての指導・助言
- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫（環境づくりや指導・支援）についての指導・助言
- (3) 架け橋期のカリキュラムやスタートカリキュラムの作成と活用についての指導・助言
- (4) 幼保小の架け橋プログラム（幼保小連携）の推進に関する指導・助言

3 対 象

県内全ての小学校、義務教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部）

4 訪問者

ふくしま幼児教育研修センター指導主事及び幼児教育専門員

5 支援期間

当該年度9月～1月末

6 申込み方法

【市町村立の小学校（小学部）】

- (1) 市町村立小・義務教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小学部）は、【様式3-1】を市町村教育委員会に提出する。
- (2) 市町村教育委員会は、教育事務所を通して、義務教育課（幼児教育研修センター）に提出する。
- (3) 義務教育課（幼児教育研修センター）は、日程を調整の上、教育事務所を通して、市町村教育委員会教育長に【様式4-1】により回答する。なお、訪問日調整等のため、直接、学校と連絡を取り合う場合がある。

【市町村立以外の小学校】

- (1) 支援を希望する小学校は、【様式3-2】を義務教育課（幼児教育研修センター）に提出する。
- (2) 義務教育課（幼児教育研修センター）は、日程を調整の上、支援を希望する学校に【様式4-2】により回答する。

7 申込み先

福島県教育庁義務教育課

メールアドレス

youji-gr@fcs.ed.jp

FAX番号

024-554-1808

8 その他

- (1) 訪問者の派遣に係る旅費は、義務教育課が負担する。
- (2) 訪問者の派遣に係る予算が上限に達した場合は、支援期間中であっても申込みを締め切ることがある。